

京都大学大学院文学研究科 21世紀 COE プログラム  
「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」

## 帝国システムの政治・文化的比較研究

### NEWSLETTER

No.10  
(2005年度 第2号)  
2005/7/22

祇園祭の山鉾巡行も終り、暑さ厳しい季節となりました。皆様、いかがお過ごしでしょうか。  
ニュースレター第10号をお届けいたします。今回は、今年度最初の研究会であった第15回研究会の報告の内容が中心です。

#### ■ 活動報告

##### 第15回（今年度第1回）COE研究会

日時：5月28日（土）、午後1時から3時半まで  
発表者：山口 育人氏（大阪産業大学非常勤講師）  
発表題目：「イギリス労働党の戦後国際秩序観－国際主義・パワー・ポリティクス・帝国構想－」  
会場：京都大学文学研究科新館第二講義室

2005年度最初の研究会となった第15回研究会では、第二次世界大戦後、超大国米ソのはざまで帝国としての力を急速に失っていったイギリスを取りあげた。報告者の山口氏は、1945年から51年まで政権を担うことになる労働党の対外政策形成過程を分析する作業の一環として、第二次世界大戦中の労働党及び労働党幹部の戦後国際構想と国際秩序観を検討した。会場からは、植民地のナショナリズムに対して労働党はどのような認識を持っていたのか、1946年に起こったアトリー首相とベヴィン外相の対外政策をめぐる対立は1950年に生じた対外政策再編の伏線となったのか、労働党の国際主義は、第二次世界大戦中ではなく1933年のナチス政権成立時にすでに放棄されていたのではないか、など様々な意見が出され、活発な議論が行われた。

#### 【報告要旨】

イギリス労働党の戦後国際秩序観 - 国際主義・パワー・ポリティクス・帝国構想 -  
山口 育人（大阪産業大学非常勤講師）

イギリス・アトリー労働党政権（1945～51年）の外交政策研究において問われる大きなテーマは、福祉国家建設や計画的経済運営に取り組んだ国内政策に対して、なぜ対外政策では「国際主義」外交（ここでいう国際主義とは、文明化した世界では国家間の関係は国際法により規定されるべきとし、立法と法を執行する国際組織を求める立場とする）、「社会主义」外交を展開しなかったのか。とりわけ、ソヴィエトと激しく対立し、東西対決の最前線に立つ「冷戦の戦士」になったのかという疑問である。

一つの有力な見方は、東西関係が悪化するなかでイギリス・欧洲の安全保障を担保し、経済的

に疲弊した西欧を支えることができたアメリカへの依存を余儀なくされた以上、イギリス外交が自主性を発揮する余地はなく、「現実主義」外交を展開するよりほかなかったというものである。こうした説明と相反するものではないが、もう一つの有力な見方といえるのが、外相ベヴィンの考え方や行動がアトリー政権の外交を規定したとするものである。ソヴィエトに対する強い警戒心を持ち、また英帝国・連邦体制が世界において重要な位置を占めていることを確信し、国益に関する問題では保守党と立場の違いはないとして外交の継続性を認めていたベヴィンの姿勢を重視するのである。そして首相アトリーは、自らの地位を支えるベヴィンに外交を一任していたという説明がなされる。それゆえに、そのアトリーが 1946 年、スエズ基地をはじめ中東におけるイギリスの権益の見直しとソヴィエトとの対立緩和を求め、ベヴィンとのあいだで激しく論争したことが研究上の関心を呼んできた。その論争に、アトリー政権が「国際主義」外交、「社会主义」外交を展開するかどうかの分かれ目があったのではないかという関心である。

本報告は、労働党幹部の戦後国際秩序観や戦後世界構想を、ベヴィンに集約するのではなく、あらためて整理することを目指した。具体的には、労働党の戦後国際政策として示された *The International Post-war Settlement* (1944) の性格を、同種の文書として 1942 年に出された *The Old World and the New Society* (1942) における議論との違いを踏まえつつ検討した。また 1944 年文書の策定はドールトンが中心となったが、それ以外の労働党幹部、とりわけアトリーの立場をあらためて確認する作業を行った。

戦後国際政策に関するまとまった文書として労働党が最初に出したのが、1942 年 9 月の *The Old World and the New Society* である。戦後再建に関する中央委員会のもとに設置された国際関係小委員会 (International Relations Sub-Committee) での議論を経てまとめられた。小委員会の中心メンバーは、軍縮と国際法に関する労働党随一の専門家であり、国際連盟を通して国際問題における法の支配が築かれる主張してきたノエル＝ベーカー、1916 年に有名な『国際政府論』を著したレオナルド・ウルフ、そしてハロルド・ラスキラであった。党内における国際主義者と左派の論客が小委員会の議論を主導したのである。まとめられた文書は、戦間期の独占資本主義が経済紛争や大衆の貧困化を招き、国際情勢が不安定になったとした。そうした反省に立ち「世界平和を支える民主主義の力は、生産の公有化や計画化などの社会変革と一体となってこそ力を持ち…戦後世界の新たな時代が拓かれることになる」と主張した。他方で、国際連盟の失敗は、その目標、ルール、機構にあったのではなく、各国の利己的政策が集団的安全保障を実効あるものにできなかつたことにあるとされた。そこで、戦争後の国際機構・組織については次のようなビジョンを示した。それぞれ司法、立法、執行の機能を持つ国際機構が必要である。具体的には、軍備管理、紛争調停、集団安全保障、経済開発、文化・知識の共有といったものが国際機構に課せられる役割だとした。文書の結論は、ノエル＝ベーカーとラスキラの議論を合わせるかたちで、戦後世界のあり方は民主的社会主义に基づいた「新たな世界協同体」を目標とし、その構築に向けて主権国家を超える機能・権限を有する新たな国際組織（新・国際連盟）を作り上げることが求められているというものであった。

しかしこの *The Old World and the New Society* は党の最終的な戦後国際政策の文書とはならなかった。戦時内閣の一員でもあり、党においては経済問題に限らず政策通として発言力を持ち、外相候補と目されたドールトン起草のものが最終的に採用された。ドールトンは、1943 年末に第一稿を完成させたのだが、その考え方には、10 月の英米ソ外相によるモスクワ宣言にある「一般的国際機構」の創設と、世界の安全保障や秩序確保のために、四大国からなる「執行委員会 (executive council)」を設置する方針に沿つたものであった。ドールトンは、ドイツの再侵略阻止が戦後世界構想における中心課題でなければならないとまず論じた。そして、戦後の国際関係は、政治的・法的国際組織の結成よりも、「世界機構の中核」たる英米ソ三大国が主導して方向性を規定していくべき」と主張した。またモスクワ宣言とは、国際組織の青写真を描くものではなく、「英米ソ中によって裏付けられる集団安全保障」を目指したものと理解しなければならないと述べた。そして「十分な力と意志の裏付けがない戦後世界のビジョンは無意味である」としたうえで、純粋な平和主義は全く後悔すべきもので、「力は安全にとって不可欠であり…武力が少なすぎるよりは多すぎるほうがマシである」と言い切ったのである。こうした戦後国際秩序観、国際組織のあ

り方についての考えは、ノエル＝ベーカーのそれとはほとんど相容れないものであった。他方、ラスキラが主張した、世界各国の民主化や社会主義化が世界の平和をもたらすという発想については、社会主義が国際協調や平和の基礎となるのではなく、その逆であるとドールトンは論じた。力の裏づけによって確保された平和があつてはじめて社会主義が追求できるのである、という言葉がドールトンの考え方を端的に表していた。

結局、1944年12月党大会において承認された *The International Post-war Settlement* は、国際機構の重要性や各市民の連帯などを盛りこみながらも、ドールトンの考えに沿った文書となつた。それは、大国主導により戦後世界の安全保障を確保することが、戦後国際秩序の骨格をなすという考え方を表明したものであった。

それではドールトン以外の、アトリー政権において主要閣僚を務めることになる労働党幹部の考え方はどうであったのか。端的に言うならば、外務省やドールトンの描く戦後世界構想を支持していた。1943年6月の党大会でモリソンは「英米ソ中の四大国は…世界政治権威 (a world political authority) を主導し、必要によっては力によって平和を担保しなければならない」といった。また、イギリスは自らの政治システムの成熟やナチスと単独で戦い続けた道徳的権威から、世界政治においてリーダーシップを發揮するのにふさわしいと述べていた。ベヴィンは1941年の段階ですでに「英米ソ中は、歴史上かつてない役割を、将来の世界組織で果すであろう」と発言しており、また1944年4月に設置された戦後世界構想に関する戦時内閣委員会 (Armistice and Post-war Committee) のメンバーであった。そしてアトリーはAPW委員会の議長として、国際連合創設、戦後世界構想をめぐる英政府での議論に深く関わっていた。

冒頭で触れたようにアトリーは、労働党政権誕生後、国連中心主義を掲げ、対ソ妥協を主張したことでもベヴィンと論争したといわれる。しかし彼の国際秩序観については、あらためて確認しておく必要がある。「われわれが戦後世界で米ソとならんで重きをなすには、ブリティッシュコモンウェルスの結束があつてはじめて可能となる」と述べ、英連邦関係の重要性とイギリスが大国としてその役割を担い続けることを確認している。そして、圧倒的力が付与される安全保障理事会がその力を行使する際に「それは恣意的なものであつてはならず、諸国が認める原則に基づかなければならない」とする一方で、三大国（とフランス）はその力ゆえに平和の維持の責任を負っているとした。拒否権については「(それは) 現実的要件を認めることである…ロシアとリベリアはともに共和国であるが、共通点はそこまでである」と述べていた。ソヴィエトとの関係については、国連創設のためのサンフランシスコ会議でモロトフとのタフな交渉を余儀なくされたアトリーは、戦争が終われば対ソ関係は非常に難しくなると認識し、さらに、ソヴィエトは「可能な限り西方まで傀儡政権を打ち立てようとしている」と警戒感を表していた。そして、ロケットや空軍力の時代が到来する以上、イギリスの安全にとって（世界規模の集団安全保障の枠組みのもとで）近隣欧州諸国との軍事同盟が必要かもしれないと論じる場面があったのである。

このようにアトリーは「小英國主義」者や対ソ柔軟姿勢であったとはいえないし、国連についてもノエル＝ベーカーらがいうような国際機構として理解していたわけではない。アトリーは、世界政治におけるパワー、イギリスの国力や経済状況、空軍力・核時代を意識しながらイギリスの外交・安全保障を模索していたのであり、ベヴィンを上回るほどの現実主義的な立場から、中東権益の見直しを提起したと評価すべきであろう。

戦後世界をにらんだ労働党幹部の戦後国際秩序観は、確かに「社会主義」、「国際主義」外交政策を目指す基盤となるようなものではなかった。米ソのパワーを認識した上で、大国主導により世界の安全保障を目指すことが戦後国際秩序の骨格をなすという考え方であった。同時に、英連邦の結束を重視し、イギリスが大国としての責任や使命を有していることを確信していた。こうした戦後国際秩序観は、労働党政権の外相となるベヴィンだけでなく、ドールトンやモリソンなども共有したのであり、とりわけアトリーが同様の立場にあったことを確認する必要があろう。そうであれば、外相ベヴィンの強い個性や考え方、アトリー政権の外交を規定していったという見方には慎重さが必要となろう。

■ **今後の研究会の予定**

◇ **第 17 回（今年度第 3 回）COE 研究会**

日時：7月 23 日（土）、午後 1 時から 3 時半まで

会場：京都大学文学研究科新館第二講義室

発表者：宗田 昌人氏

題目：台湾社会の「近代化」をめぐる思想と実践－社会事業関係者の言説を中心に－

◇ **第 18 回（今年度第 4 回）COE 研究会（国際シンポジウム）（発表題目は未定）**

日時：9月 21 日（水）、午後 1 時から 5 時まで

会場：京大会館 102 号室

発表者：Walter Demel 氏（ミュンヘン大学/Universität der Bundeswehr München）

　　東田 雅博氏（金沢大学）、島 大吾氏（文学研究科博士後期課程）

◇ **第 19 回（今年度第 5 回）COE 研究会（発表題目は未定）**

日時：10月 1 日（土）、午後 1 時から 3 時半まで

会場：京都大学文学研究科新館第二講義室

発表者：川本 真浩氏（高知大学）

◇ **第 20 回（今年度第 6 回）COE 研究会（発表題目は未定）**

日時：11月 12 日（土）、午後 1 時から 5 時まで

会場：京都大学文学研究科新館第二講義室

発表者：石原 俊氏（千葉大学、2005 年 8 月より）

　　浜井 和史氏（外務省外交史料館）

<連絡先>

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京都大学文学研究科 現代文化学共同研究室

電話/ファックス：075-753-2792

E-Mail: [teikoku-hmn@bun.kyoto-u.ac.jp](mailto:teikoku-hmn@bun.kyoto-u.ac.jp)

URL: <http://www.hmn.bun.kyoto-u.ac.jp/teikoku/>

担当：溝上 宏美